

(写)

資料13

6杉並 第58506号
令和7年1月27日

杉並区ジェンダー平等に関する審議会 会長様

杉並区長 岸本 聡子

杉並区のジェンダー平等に係る施策に関し必要な事項について（諮問）

杉並区ジェンダー平等に関する審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

杉並区における男女共同参画の取組をジェンダー平等の視点から発展させ、ジェンダー平等社会の実現に向けて更なる推進を図るための今後の課題、目指すべき未来像、それを実現するための方策について

2. 答申予定時期

令和7年9月